

新市建設計画

目次 略

I はじめに

1 略

2 計画作成の方針

(1)～(2) 略

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とする。なお施策や財政計画などについては、必要に応じ見直しを行う。

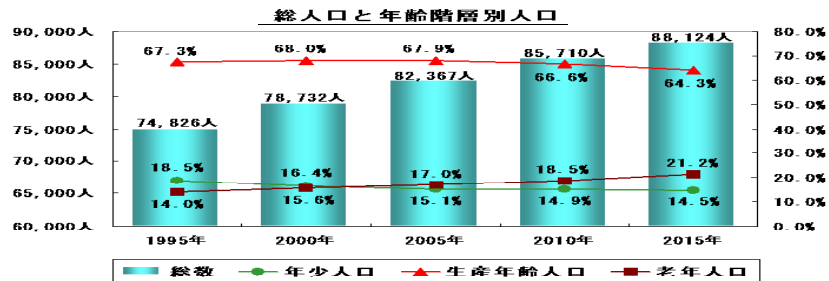
II 略

III 主要指標の見通し

1 総人口と年齢階層別人口

今後の新市の総人口を、コーホート要因法(※)によって推計すると、平成27年(2015年)には、88,124人になるものと見込まれる。

新市域では、これまでも人口が増加しているが、新市誕生を契機として、定住・交流基盤や快適な生活環境の整備、福祉・教育・文化環境の充実などの総合的なまちづくりを推進することにより、人口はさらに増加するものと予測される。また、年齢階層別人口における老年人口は、平均寿命の伸長により増加するものと思われ、出生率の低下も加わり、平成27年(2015年)には高齢化率が21.2%になるものと予想される。



新市建設計画

目次 略

I はじめに

1 略

2 計画作成の方針

(1)～(2) 略

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から平成31年度までの15年間とする。なお施策や財政計画などについては、必要に応じ見直しを行う。

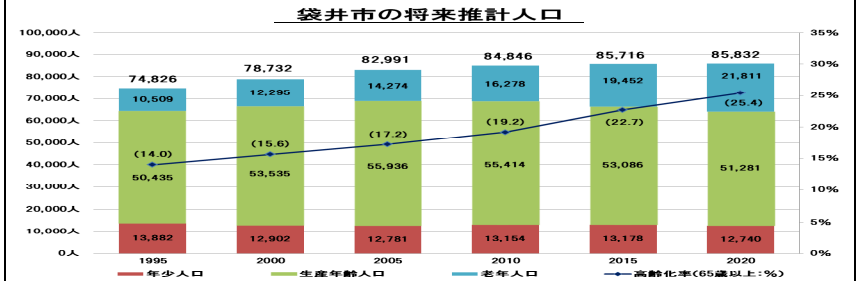
II 略

III 主要指標の見通し

1 総人口と年齢階層別人口

今後の新市の総人口を、コーホート要因法(※)によって推計すると、平成32年(2020年)には、85,832人になるものと見込まれる。

新市域では、これまでも人口が増加しているが、新市誕生を契機として、定住・交流基盤や快適な生活環境の整備、福祉・教育・文化環境の充実などの総合的なまちづくりを推進することにより、人口はさらに増加するものと予測される。また、年齢階層別人口における老年人口は、平均寿命の伸長により増加するものと思われ、出生率の低下も加わり、平成32年(2020年)には高齢化率が25.4%になるものと予想される。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所【日本の地域別推計人口(平成25年3月推計)】

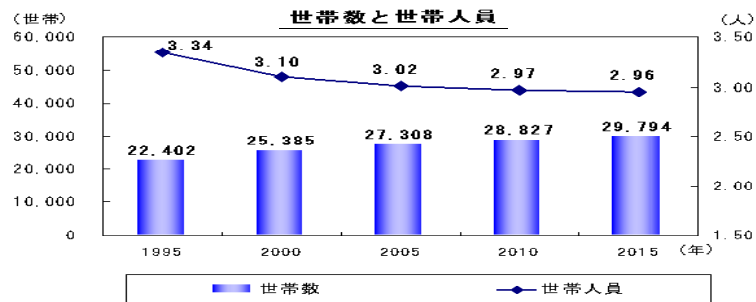
変更前

※ コーホート要因法は、基準となるある年次の男女別年齢別人口を出発点とし、これに将来の出生率、生存率、純移動率などの仮定値を適用して将来人口を推計する方法仮定値は下記のとおり

- ①基準となる年の男女5歳階級別人口…平成12年国政調査人口（年齢不詳分按分後）
- ②将来の女子5歳階級別出生率…国立社会保障・人口問題研究所が人口推計するにあたり、仮定値とした都道府県別女子年齢（5歳階級）別出生率の静岡県の出生率（仮定値）
- ③将来の男女5歳階級別生存率…昭和50（1975）年～平成7（1995）年のデータをもとに時系列分析により静岡県の男女別5歳階級別の生存率将来推計値を算出
- ④将来の男女5歳階級別稼働率…各市町における平成7（1995）年～平成12（2000）年の年齢階級別稼働率を将来も一定と仮定
- ⑤将来の男女出生性比…静岡県の過去10年間における平均の出生性比（男子/女子＝105.77）を将来も一定と仮定

2 世帯数と世帯人員

世帯数は、平成12年（2000年）の時点では、25,385世帯であるが、平成27年（2015年）には、29,794世帯まで増加するものと予想される。平均世帯人員については、3.10人が2.96人まで減少することが予想され、世帯の小規模化が進行するものと思われる。



※ 世帯数の予測については、世帯主率法により、平成12（2000）年の世帯主率が一定であると仮定している。

変更後

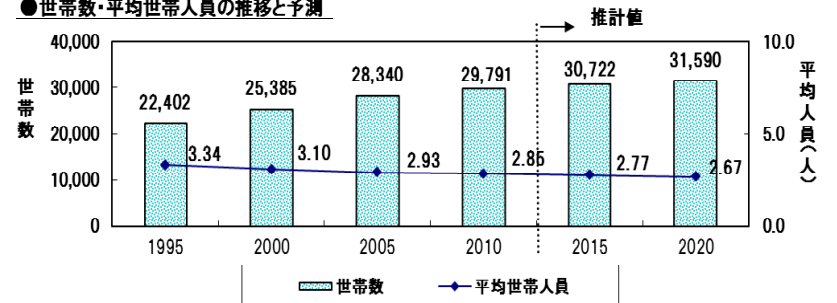
※ コーホート要因法は、基準となるある年次の男女別年齢別人口を出発点とし、これに将来の出生率、生存率、純移動率などの仮定値を適用して将来人口を推計する方法_____

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

2 世帯数と世帯人員

世帯数は、平成12年（2000年）の時点では、25,385世帯であるが、平成32年（2020年）には、31,590世帯まで増加するものと予想される。平均世帯人員については、3.10人が2.67人まで減少することが予想され、世帯の小規模化が進行するものと思われる。

●世帯数・平均世帯人員の推移と予測



※ 世帯数の予測については、将来人口を推計する方法と同様に仮定値を算出

IV 新市建設の基本方針

1 略

2 新市の将来像

(1) 略

(2) 広域的な役割

新市は、静岡県西部地方拠点都市地域、中遠地区ふるさと市町村圏地域に属し、磐田地域、掛川地域と隣接しており、浜松市の中心部までは約20kmの距離である。

これらの都市とは、東名高速道路をはじめ、国道1号や国道150号、東海道本線で結ばれており、今後は、国道150号バイパスや主要幹線道路の建設などにより、さらに交通環境が向上することが見込まれる。

また、静岡空港や第二東名自動車道の完成も予定され、今後より広い範囲において、様々な分野での交流やつながりが強まることが予想される。

こうした恵まれた地理的条件や交通条件を基に、近隣地域との連携を更に強化し、新市の特性や個性を生かすとともに、静岡県西部地域における中東遠の中核的都市として、快適な定住の場、通勤・通学の場、地域資源を活用した豊かな交流の場、多彩な産業における雇用、生産・供給の場などの役割を十分発揮し、静岡県土の発展に貢献する。

3 略

4 土地利用及び都市構造形成の方針

(1) 略

(2) 都市構造形成の方針

新市の均衡ある発展と一体感のあるまちを目指すため、南北地域の連携や交流促進のポイントとなるJR袋井駅周辺の中心核をはじめ、月見の里学遊館や大型商業施設があり、春岡、上山梨第二土地区画整理事業が進む上山梨周辺、浅羽町役場をはじめ公共施設が集中している浅名地区、小笠山総合運動公園の設置と上石野、祢宜弥土地区画整理事業が進むJR愛野駅周辺の都市核を中心として、広がりのあるまちづくりを推進するとともに、隣接する磐田地域や掛川地域などの連携や交流がさらに活発化するよう基幹道路等を整備する。

IV 新市建設の基本方針

1 略

2 新市の将来像

(1) 略

(2) 広域的な役割

新市は、静岡県西部地方拠点都市地域、中遠地区ふるさと市町村圏地域に属し、磐田地域、掛川地域と隣接しており、浜松市の中心部までは約20kmの距離である。

これらの都市とは、東名高速道路をはじめ、国道1号や国道150号、東海道本線で結ばれており、今後は、国道150号バイパスや主要幹線道路の建設などにより、さらに交通環境が向上することが見込まれる。

また、静岡空港や新東名高速道路の完成により、今後より広い範囲において、様々な分野での交流やつながりが強まることが予想される。

こうした恵まれた地理的条件や交通条件を基に、近隣地域との連携を更に強化し、新市の特性や個性を生かすとともに、静岡県西部地域における中東遠の中核的都市として、快適な定住の場、通勤・通学の場、地域資源を活用した豊かな交流の場、多彩な産業における雇用、生産・供給の場などの役割を十分発揮し、静岡県土の発展に貢献する。

3 略

4 土地利用及び都市構造形成の方針

(1) 略

(2) 都市構造形成の方針

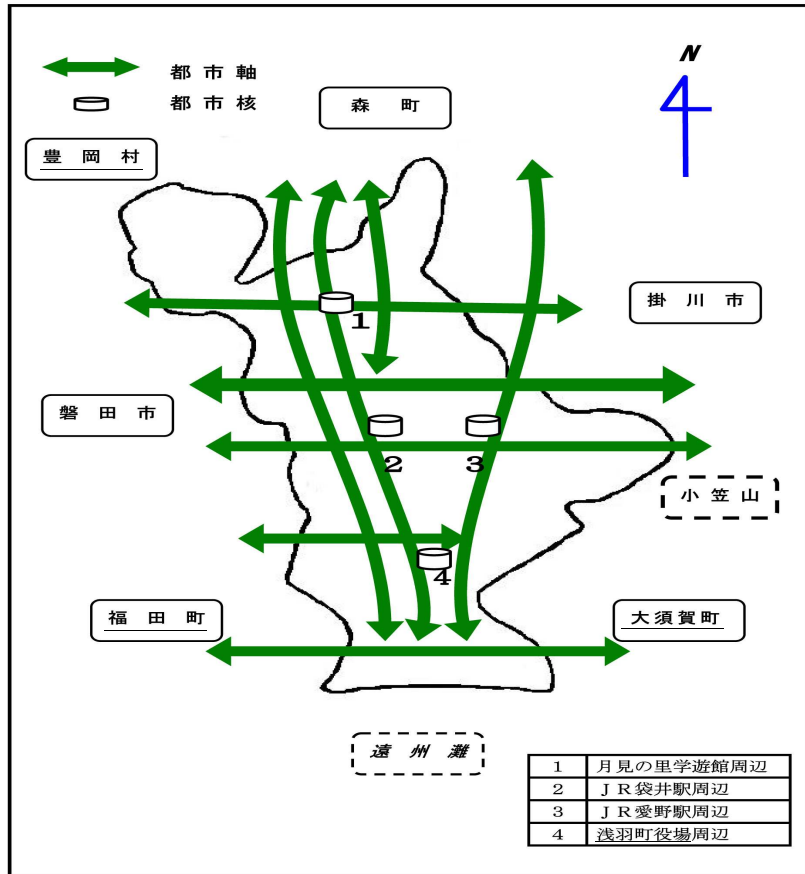
新市の均衡ある発展と一体感のあるまちを目指すため、南北地域の連携や交流促進のポイントとなるJR袋井駅周辺の中心核をはじめ、月見の里学遊館や大型商業施設があり、春岡、上山梨第二土地区画整理事業が完了した上山梨周辺、浅羽支所をはじめ公共施設が集中している浅名地区、小笠山総合運動公園の設置と上石野、祢宜弥土地区画整理事業が完了したJR愛野駅周辺の都市核を中心として、広がりのあるまちづくりを推進するとともに、隣接する磐田地域や掛川地域などの連携や交流がさらに活発化するよう基幹道路等を整備する。

変更前

また、水田や茶畑、太田川、原野谷川、浅羽海岸などの恵まれた資源を保全するとともに、豊かな自然や歴史・文化に触れるなど、新市全体を健康づくりや癒しの空間として位置づける。

ア 略

イ 略

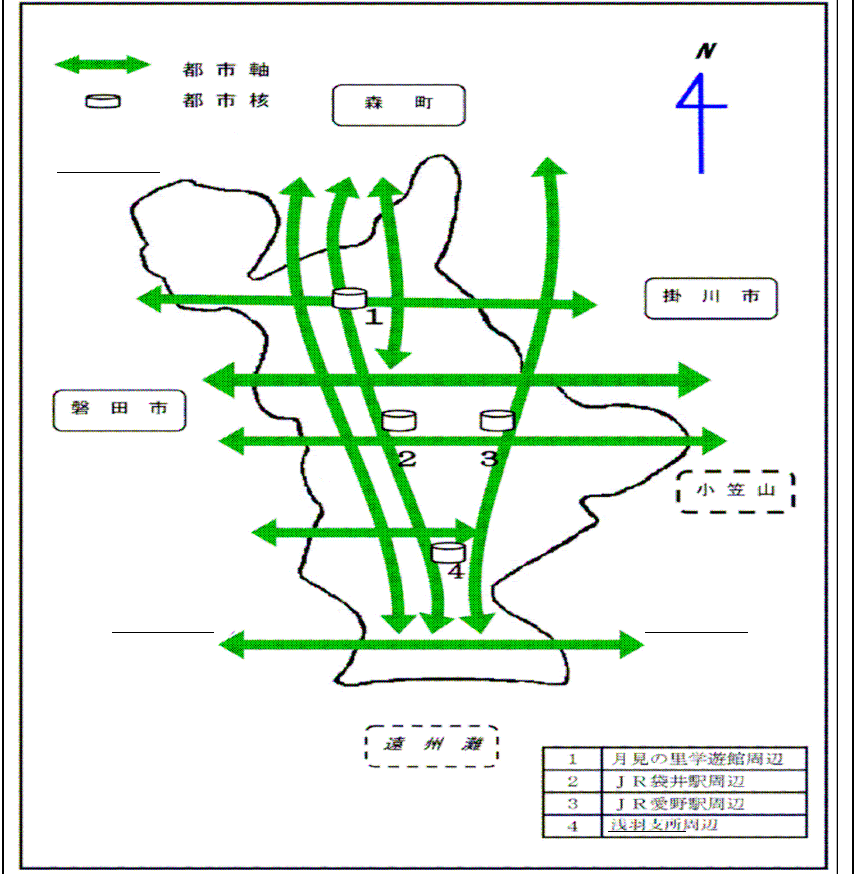


変更後

また、水田や茶畑、太田川、原野谷川、浅羽海岸などの恵まれた資源を保全するとともに、豊かな自然や歴史・文化に触れるなど、新市全体を健康づくりや癒しの空間として位置づける。

ア 略

イ 略



V 新市の施策

1 略

2 各主要施策の内容

(1) 健やか いきいき 心やすらぐまちづくり

【基本方向】 略

【施策の方針】

ア 略

イ 略

ウ 略

エ いつでも安心して受けられる医療サービスの充実

(ア) 袋井市民病院が中核機関となり、地元医師会や保健機関などと連携し、予防、治療、リハビリ（機能回復の訓練）など総合的な保健・医療・福祉体制の充実を図る。

(イ) 略

(ウ) 略

オ 略

(2) 略

(3) 知恵集め 技磨き 明日を拓く産業づくり

【基本方向】 略

【施策の方針】

ア 略

イ 略

ウ 自然や歴史・文化・産業を生かした観光の振興

(ア) 略

(イ) 略

(ウ) 恵まれた交通条件に加え、現在建設が進められている静岡空港や第二東名自動車道などを活用し、地域産業や観光の活性化を図る。

(エ) 略

V 新市の施策

1 略

2 各主要施策の内容

(1) 健やか いきいき 心やすらぐまちづくり

【基本方向】 略

【施策の方針】

ア 略

イ 略

ウ 略

エ いつでも安心して受けられる医療サービスの充実

(ア) 聖隷袋井市民病院が中核機関となり、地元医師会や保健機関などと連携し、予防、治療、リハビリ（機能回復の訓練）など総合的な保健・医療・福祉体制の充実を図る。

(イ) 略

(ウ) 略

オ 略

(2) 略

(3) 知恵集め 技磨き 明日を拓く産業づくり

【基本方向】 略

【施策の方針】

ア 略

イ 略

ウ 自然や歴史・文化・産業を生かした観光の振興

(ア) 略

(イ) 略

(ウ) 恵まれた交通条件に加え、静岡空港や新東名高速道路などを活用し、地域産業や観光の活性化を図る。

(エ) 略

変 更 前

- (オ) 略
- (カ) 略
- エ 略
- (4) 略
- (5) 略

VI 新市における静岡県事業の推進

1 略

2 静岡県が予定する事業

- (1) 略
- (2) 防災対策の推進

分野・施策	主要事業概要	地区名・路線名等
防災先進県としての充実した防災対策の推進	安全な市民生活を支える水害対策（河川改修事業）	太田川
		原野谷川
		弁財天川
		敷地川
		蟹田川
	砂防事業	三沢川
	急傾斜地崩壊対策事業	大日道白ヶ谷地区
松くい虫防除等事業	中遠管内（浅羽地区）	

- (3) 略
- (4) 略
- (5) 自然と共生の推進

分野・施策	主要事業概要	地区名・路線名等
海岸の保全及び活用	広域漁港整備事業 （サンドバイパス事業）	福田漁港～浅羽海岸
	侵食対策事業 （サンドバイパス事業）	

変 更 後

- (オ) 略
- (カ) 略
- エ 略
- (4) 略
- (5) 略

VI 新市における静岡県事業の推進

1 略

2 静岡県が予定する事業

- (1) 略
- (2) 防災対策の推進

分野・施策	主要事業概要	地区名・路線名等
防災先進県としての充実した防災対策の推進	安全な市民生活を支える水害対策（河川改修事業）	太田川
		原野谷川
		弁財天川
		敷地川
		蟹田川
	砂防事業	三沢川
	急傾斜地崩壊対策事業	大日道白ヶ谷地区 宇刈時ヶ谷地区
松くい虫防除等事業	中遠管内（浅羽地区）	

- (3) 略
- (4) 略
- (5) 自然と共生の推進

分野・施策	主要事業概要	地区名・路線名等
海岸の保全及び活用	水産生産基盤整備事業 （サンドバイパス事業）	福田漁港～浅羽海岸
	侵食対策事業 （サンドバイパス事業）	

変 更 前

Ⅷ 財政計画（普通会計）

1 歳入 (百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地 方 税	13,106	13,161	13,315	13,515	13,717
地 方 譲 与 税	590	591	595	607	620
交 付 金	1,756	1,801	1,853	1,899	1,939
地 方 交 付 税	1,152	1,110	1,019	1,030	1,146
分担金及び負担金	400	400	400	400	400
使用料及び手数料	450	450	450	450	450
国 庫 支 出 金	1,900	1,925	1,950	1,975	2,001
県 支 出 金	1,150	1,150	1,000	1,009	1,018
繰 入 金	1,000	500	500	500	500
地 方 債	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
そ の 他	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
合 計	26,804	26,388	26,382	26,685	27,091

2 歳出 (百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人 件 費	4,500	4,482	4,464	4,446	4,428
扶 助 費	2,132	2,175	2,218	2,263	2,308
公 債 費	3,000	3,017	2,947	2,848	3,135
物 件 費	3,700	3,663	3,626	3,590	3,554
維 持 補 修 費	150	150	150	150	150
補 助 費 等	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
繰 出 金	2,281	2,355	2,429	2,504	2,580
積 立 金	1,700	50	50	50	50
投資・出資・貸付金	50	50	50	50	50
普通建設事業費	5,589	6,744	6,746	7,082	7,134
災害復旧事業	2	2	2	2	2
合 計	26,804	26,388	26,382	26,685	27,091

変 更 後

Ⅷ 財政計画（普通会計）

～平成24年度：決算数値 平成25年度：予算数値

平成26～31年度：見込数値 ※ 平成27年度以降は新規に表を作成

1 歳入 (百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地 方 税	13,898	13,788	15,039	15,229	14,573
地 方 譲 与 税	939	1,167	496	483	456
交 付 金	1,795	1,774	1,487	1,447	1,386
地 方 交 付 税	1,779	1,383	1,270	1,617	2,402
分担金及び負担金	319	331	352	368	383
使用料及び手数料	428	423	409	322	296
国 庫 支 出 金	1,828	1,849	2,701	3,536	5,099
県 支 出 金	2,200	1,294	1,965	1,588	1,547
繰 入 金	60	64	41	741	520
地 方 債	4,245	2,198	2,639	3,807	3,974
そ の 他	1,817	1,679	1,964	1,177	2,393
合 計	29,308	25,950	28,363	30,315	33,029

2 歳出 (百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人 件 費	4,415	4,446	4,346	4,407	4,660
扶 助 費	2,202	2,216	2,467	2,678	2,835
公 債 費	3,335	3,127	3,123	4,084	4,076
物 件 費	4,601	3,946	3,765	3,599	3,989
維 持 補 修 費	136	177	149	145	172
補 助 費 等	3,887	3,503	3,859	5,261	6,329
繰 出 金	2,499	2,453	2,520	2,277	2,320
積 立 金	2,173	629	929	29	386
投資・出資・貸付金	0	15	0	8	0
普通建設事業費	5,204	4,508	6,715	6,553	7,333
災害復旧事業 ・ 予備費	2	0	0	0	0
合 計	28,454	25,020	27,873	29,041	32,100

変 更 前

歳入（つづき） (百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地 方 税	13,923	14,132	14,344	14,559	14,777
地 方 譲 与 税	632	644	657	670	684
交 付 金	1,981	2,023	2,067	2,112	2,157
地 方 交 付 税	1,260	1,373	1,484	1,592	1,698
分担金及び負担金	400	400	400	400	400
使用料及び手数料	450	450	450	450	450
国 庫 支 出 金	2,027	2,053	2,080	2,107	2,134
県 支 出 金	1,027	1,037	1,046	1,055	1,065
繰 入 金	500	500	500	500	500
地 方 債	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
そ の 他	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
合 計	27,500	27,912	28,328	28,745	29,165

歳出（つづき） (百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人 件 費	4,411	4,393	4,376	4,358	4,341
扶 助 費	2,354	2,401	2,449	2,498	2,548
公 債 費	3,444	3,738	4,037	4,302	4,665
物 件 費	3,519	3,483	3,449	3,414	3,380
維 持 補 修 費	150	150	150	150	150
補 助 費 等	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
繰 出 金	2,606	2,632	2,659	2,687	2,715
積 立 金	50	50	50	50	50
投資・出資・貸付金	50	50	50	50	50
普通建設事業費	7,214	7,313	7,406	7,534	7,564
災 害 復 旧 事 業	2	2	2	2	2
合 計	27,500	27,912	28,328	28,745	29,165

変 更 後

歳入（つづき） (百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地 方 税	14,143	14,440	14,448	14,261	14,720
地 方 譲 与 税	445	433	407	384	384
交 付 金	1,334	1,296	1,229	1,175	1,660
地 方 交 付 税	3,001	3,410	3,389	3,084	3,050
分担金及び負担金	374	402	417	434	434
使用料及び手数料	304	320	321	318	319
国 庫 支 出 金	3,634	3,389	3,108	4,689	3,232
県 支 出 金	1,780	1,713	1,748	1,907	1,679
繰 入 金	224	337	393	40	194
地 方 債	3,999	3,044	3,788	5,155	4,340
そ の 他	1,796	1,845	1,839	4,415	1,838
合 計	31,034	30,629	31,087	35,862	31,850

歳出（つづき） (百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人 件 費	4,535	4,762	4,531	4,777	4,624
扶 助 費	4,215	4,496	4,588	4,788	5,027
公 債 費	4,355	4,200	4,181	4,978	3,982
物 件 費	3,754	4,148	4,106	5,374	4,903
維 持 補 修 費	250	175	203	323	190
補 助 費 等	4,757	4,953	5,061	4,867	4,850
繰 出 金	3,079	2,936	3,012	3,121	3,240
積 立 金	165	14	141	344	450
投資・出資・貸付金	0	0	0	0	0
普通建設事業費	4,927	3,843	4,007	7,230	4,524
災 害 復 旧 事 業 ・ 予 備 費	0	129	40	60	60
合 計	30,037	29,656	29,870	35,862	31,850

変 更 前

財政計画の作成にあたって

新市の財政計画の作成にあたっては、健全な財政運営を行うことを基本として、新市建設計画に基づく主要事業や合併に伴う主な経費の増減などを反映させるとともに、現下の状況と過去の実績、さらには今後の経済情勢なども踏まえて数値を積算し、新市の合併後10年間（平成17年度から平成26年度）の財政運営の指針として、普通会計の歳入・歳出の項目ごとに作成した。

また、三位一体の改革により国庫補助金や地方交付税の減額などが想定されるが、それに見合うだけの税財源の移譲があることとされているため、現段階では特に数値としては反映せず、今後示される地方分権改革の方向を考慮し、必要に応じて見直しを行うものとする。

1 歳入

(1) 地方税

今後の経済の見通しや人口動向などを踏まえ、伸び率を1.5%程度と見込んで算定した。都市計画税は現行制度として見込んだ。

(2) 地方交付税

普通交付税については、今後の見通しから現袋井市分は不交付団体（財政力指数1.0）扱いとし、特別交付税については合併による支援措置を勘案し、交付税措置額を見込んだ。

変 更 後

財政計画の作成にあたって

新市の財政計画の作成にあたっては、健全な財政運営を行うことを基本として、計画的な事業の実施や行財政運営の効率化を推進するため、平成17年度から平成31年度までの15年間の計画期間内における財政状況を表すものである。

新市建設計画策定時においては、過去の実績（決算額）を考慮し、予算科目ごとの伸び率等を勘案しながら、平成17年度から平成26年度までの10年間の推計を行った。

平成25年度の財政計画の改定においては、

① 平成17年度から平成24年度までの数値は、それぞれの年度の決算数値

② 平成25年度は、予算数値（平成25年9月補正後の予算額に、平成25年度に繰り越した予算額を加えたもの）

③ 平成26年度から平成31年度までの数値は、改定時に想定される後年度予定事業費及び財源について積算した結果を集計した上で、社会経済情勢（平成26年4月から消費税率8%、平成27年10月から消費税率10%に増税されると仮定）なども考慮しながら推計したものである。

平成25年度改定時の平成26年度以降の推計に当たっての考え方は、次のとおりである。

1 歳入

(1) 地方税

市民税については景気動向や税制改正などによる影響、固定資産税や都市計画税は地価の下落率や評価替えなどによる影響を考慮し、推計した。

(2) 地方交付税

普通交付税については、平成27年度までは合併算定替え、平成28年度から平成31年度までは合併算定替えの特例加算分を段階的に減額されるものとして推計した。

特別交付税については、配分割合を平成25年度は6%、26年度は5%、平成27年度以降は4%と段階的に縮減されるものとして推計した。

変 更 前

(3) 交付金

過去の実績などにより算定した。

(4) 分担金・負担金、使用料及び手数料

現行制度として見込んだ。

(5) 国庫支出金・県支出金

一般行政経費分は、過去の実績などを基本に算定するとともに、新市建設計画事業分と合併に係る財政支援（補助金・交付金）を見込んだ。

(6) 繰入金

略

(7) 地方債

略

2 歳出

(1) 人件費

合併後の退職者の3割補充を前提に、一般職職員の削減、合併による特別職などの減を見込むとともに、退職者の退職金見込額を加算した。

(2) 扶助費

過去の実績、合併による影響を考慮し、毎年の伸び率を2%として算定した。

(3) 公債費

合併年度までの地方債に係る償還予定額に、翌年度以降の新市建設計画事業などに伴う新たな地方債に係る償還見込額を加え、借入利率は年3%で算定した。

変 更 後

(3) 交付金

地方消費税交付金は、消費税が平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に増税されると見込み推計した。

また、自動車取得税交付金は、平成27年10月に自動車取得税が廃止されるものとして推計した。

他の交付金は平成25年度と同額とした。

(4) 分担金・負担金、使用料及び手数料

平成25年度と同額とし、使用料は消費税が平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に増税されると見込み推計した。

(5) 国庫支出金・県支出金

過去の実績などを基本に算定するとともに、新市建設計画事業分と合併に係る財政支援（補助金・交付金）を見込んだ。

(6) 繰入金

略

(7) 地方債

略

2 歳出

(1) 人件費

退職者の5割補充を前提とした一般職職員の削減、共済費等の制度改正を見込んだ。

また、退職金は基金の活用を前提とし、年4億円として見込んだ。

(2) 扶助費

過去の実績、合併による影響を考慮し、毎年の伸び率を5%として算定した。

(3) 公債費

平成24年度までの地方債に係る償還予定額に、平成25年度以降の発行見込額によって生じる元利償還金を加えて推計した。

変 更 前

(4) 物件費

合併による事務経費の削減努力を考慮し、毎年の伸び率を△1%で算定した。

(5) 補助費等

_____過去の実績などにより算定した。

(6) 積立金

17年度に合併特例債を活用した地域振興基金創設を計上した。

地方財政法による基金への積み立てを見込んだ。

(7) 繰出金

略

(8) 普通建設事業費

新市建設計画事業とその他普通建設事業を実施するための事業費を見込んだ。

変 更 後

(4) 物件費

消費税が平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に増税されると見込み推計した。また、事務経費の削減努力を考慮し、毎年の伸び率を△1%で算定した。

(5) 補助費等

平成25年度の予算額を基礎に、過去の実績などにより算定した。

(6) 繰出金

略

(7) 普通建設事業費

新市建設計画事業とその他普通建設事業を実施するための事業費を見込んだ。

平成25年度は平成24年度の緊急経済対策による補正予算分の繰越額約23億円を含む。